

薬の伝言板

～くすりの値段（薬価）～
やっか



No318 2024年5月
丸子中央病院 薬局

医療機関で最後に行う「会計」。実は、2年ごとに見直される（診療報酬改定）のをご存じですか？このなかで「くすり」に注目してみると、毎年4月1日に見直しが行われています（薬価改定）。今回は「くすりの値段」についてお話しします。

●一般用医薬品と医療用医薬品

「くすり」は大きく**一般用医薬品**（市販薬）と**医療用医薬品**の2つに分かれます。

一般用医薬品	<ul style="list-style-type: none">・薬局やドラッグストアで処方せんがなくても買える薬・値段は企業が自由に決定
医療用医薬品	<ul style="list-style-type: none">・医師の処方せんが必要な薬・値段は国が決定※



※日本は国民皆保険制度で基本的に平等に医療が受けられるようになっています。

そのため、医療用医薬品の値段は「**薬価**」と呼ばれ、製薬企業の資料などをもとに厚生労働省が決める「公定価格」です。

会計時には「薬価」のうち、それぞれの割合に応じて負担します。

例 1錠薬価が100円のくすりで患者負担額が1割の場合

→患者さんが10円・保険が90円を負担

●薬の流れ

薬の販売は、①製薬会社→②卸業者→③病院・薬局→④患者さんの順で販売されていきます。

それぞれの段階で薬の値段が決められて取引されますが、①→②の値段は製薬会社、②→③の値段は卸業者、③→④の値段は国が「薬価」として決めています。

●薬価改定

医薬品卸業者から病院や薬局に対して実際に販売されている価格を調査し、その結果に基づいて改定しています。「見直し」と言っても薬価が引き上げられることはほぼなく、基本的に値下げの方向で調整されるため、製薬会社が価格を自由に決められることができる国と比べて薬の値段が安くなっていく傾向があります。薬価の引き下げには以下のメリットとデメリットがあります。



メリット	医療費削減効果や医療費の国民負担の軽減につながる
デメリット	新薬から十分な収益が得られないため、製薬会社の利益も上がらず、次の新薬開発へのモチベーションを損なう可能性がある。



薬価が低くて採算がとれない薬を救済するルール

薬価収載から長い年月がたった医薬品の中には、医療上欠かすことができないにもかかわらず、薬価が大きく下がって採算がとれなくなってしまうものも少なくありません。薬価改定には、こうした医薬品の薬価を維持したり、引き上げたりして、安定的な供給を継続できるようにするルールもあります。

●新薬の薬価

多くの場合、すでに使用されている効き目の似た医療用医薬品の価格と比較して決められます。



- ◆似たような効き目をもつ医療用医薬品と比べて高い有効性や新規性などが認められると、価格が上乘せされます。
- ◆新規性の少ない医療用医薬品の場合には、過去数年間に販売されたくすりの中でもっとも低い価格に設定されます。

●ジェネリック医薬品とバイオシミラーの薬価

分類	特徴	薬価
ジェネリック医薬品 (後発医薬品)	<ul style="list-style-type: none"> ・新薬と同じ有効成分の医薬品 ・新薬の特許期間が切れた後に発売 ・新薬のような研究開発費がほとんどかからないため薬価が安い 	先発品の 50% (10 社以上から販売されている場合は 40%)
バイオシミラー (バイオ後続品)	<ul style="list-style-type: none"> ・新薬の先行バイオ医薬品※と同等/同質の品質、安全性及び有効性を有する医薬品 ・先行バイオ医薬品の特許期間が失効し、再審査期間が満了した後に発売 ・研究開発や製造に費用が多くかかるためジェネリック医薬品より薬価の割合を高め設定 	バイオ先行品の 70%

※バイオ医薬品…遺伝子組み換え、細胞培養などのバイオテクノロジーを応用して製造された、ホルモン、酵素、抗体等のタンパク質を有効成分とする医薬品（例：インスリン、抗体製剤など）

★病院の採用薬

同じ成分の薬剤でもジェネリック医薬品を使うか、どこの会社のものを使用するかは病院の専門の委員会で決めています。同じ条件であれば基本的にジェネリックで安くなる方を選択する方針をとっています。しかし、近年は様々な事情により、非常に薬が手に入りにくい状況となっています。ジェネリックが手に入らない場合は、治療が継続できることを優先して、ジェネリックでない薬へ変更する判断を行う場合があります。



●治療目的でない薬

健康保険法では病気やケガの「治療」を目的とする薬には保険が適用されますが、そうでないもの、具体的には病気の「予防」に使う薬や、「生活の改善」に使う薬は、医療用医薬品であっても保険はきかず、薬価基準にも収載されません。

◆予防に使う薬…インフルエンザなどの各種ワクチンなど

◆生活改善薬…男性型脱毛症薬、緊急避妊薬など

このような薬を使う場合は自由診療となり、費用は全額、患者さんの自己負担となります。



★一番安い薬は 1 錠 5 円台、一番高い薬は 1 億 6000 万円台です。値段によらず、企業が厳密に製造し、安全に使っていただけるように医療機関で準備している薬です。用法用量を守って適切にご使用ください。